

花巻市地域公共交通網形成計画について

花巻市公共交通基本計画（H20～H27）※法定計画
（根拠法：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）



H26.11月法改正で任意計画に。
地域公共交通網形成計画が法定計画となる。

実状との差異により、任意計画を策定

花巻市公共交通計画（H26～H35）※任意計画

方向性を踏襲

花巻市立地適性化計画

まちづくりとの連携

花巻市地域公共交通網形成計画

⇒ 国へ送付

公共交通のマスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）

国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が交通事業者等と協議の上で策定する。まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築するための事業について記載する。

- 計画掲載事項（法第5条）
計画期間、区域、基本方針、目標、事業及び実施主体、達成状況の評価等

地域の公共交通を再編する事業を実施する場合は、
地域公共交通再編実施計画を策定できる。

策定中

花巻市地域公共交通再編実施計画

⇒ 大臣認定

マスタープランを実現するための実施計画

網形成計画に「地域公共交通再編事業」に関する事項を記載した場合、
地域公共交通再編実施計画を作成することができる。この計画は地方公共
団体が事業者等の同意のもとに策定する。

策定
検討中

網形成計画・再編実施計画を策定する メリット

網形成計画で芽出し記載した「地域公共交通再編事業」に関する詳細な実施計画となる再編実施計画を併せて策定し、大臣認定を受けることで、次のような国からの支援を受けることができる。

再編実施計画の大臣認定を受けると

- 事業者が計画事業を実施しない場合の大臣勧告・命令の実施
- 計画を阻害する一般乗合旅客自動車運行事業の許認可等の制限
- 補助金等の支援、要件緩和など

（想定している再編事業）

- ◇「予約乗合バス」の拡大事業
事業期間：H30～H35
事業内容：事業者と協議の上、順次路線バスから予約乗合型交通に転換。
支援内容：車両購入費の補助（補助率：1/2）

目指すべき将来像

公共交通を必要とする市民にとって、利用しやすく、また地域ごとの特性に適した公共交通サービスが提供されています

計画期間

平成29年度から平成35年度まで

対象区域

花巻市全域

基本方針・事業

① まちづくりと連携した公共交通網の確保

目標を達成するための事業

- ◇事業項目1 地域間をつなぐ幹線路線の維持（実施期間：H29～H35）
対象路線：石鳥谷線、土沢線、成田線、大迫石鳥谷線、大迫花巻線
- ◇事業項目2 市街地循環バス「ふくろう号」の充実（実施期間：H30～H35）
運行ルートや運行便数等の見直しを行い、中心市街地の利便性を高める。

② 効率的かつ持続可能な交通手段への転換と交通不便地域の解消

目標を達成するための事業

- ◇事業項目3 予約乗合型交通「予約乗合バス」の改善（実施期間：H29 ※石鳥谷地域はH29.2.1先行導入）
石鳥谷地域及び東和地域に当日予約システムを導入し、利便性の向上を図る。
- ◇事業項目4 予約乗合型交通「予約乗合バス」の拡大（H30～H35）【地域公共交通再編事業】
大迫地域及び花巻地域において、事業者による路線バスの維持が困難になった場合は、路線バスから予約乗合バスへの転換を順次実施し、効率化と交通不便地域の解消を図る。

③ 市民や来訪者の快適な移動をサポートする乗り継ぎに配慮した公共交通網の形成

目標を達成するための事業

- ◇事業項目5 主要な観光地を結ぶ路線の維持（H29～H35）
対象路線：花巻温泉線、湯口線
- ◇事業項目6 交通結節点の整備（H30～H35）
路線バスと予約乗合バスとの結節点となる乗り継ぎ拠点の待ち合い環境を整備・改善する。

④ わかりやすい情報発信と利用促進

目標を達成するための事業

- ◇事業項目7 わかりやすい情報発信と利用促進（H29～H35）
各種メディアを活用した情報発信、わかりやすく親しみやすいバスマップの作成等を行う。

平成29年度の動き（石鳥谷地域）

①新システムによる「予約乗合バス」の運行

- 平成29年2月1日から、当日予約ができる新しいシステムによる「予約乗合バス」の運行を開始。
- 運行日及び運行時間の拡充を図る。
- 運賃について、利便性の向上に伴う経費の増加すること、今後、予約乗合交通を全市的に拡大する方針であり、運賃の統一を図っていきたいとの考えから東和地域と同じ一般利用者の運賃を100円増の400円とする。（※ただし、平成29年3月31日までは、300円とする。）
- 小学生、障がい者等の割引運賃は、現行の150円に据え置きし、割引対象者に精神障害保健福祉手帳所有者を加える。

項目	現 行	新システム
名 称	石鳥谷地域予約乗合タクシー	石鳥谷地域予約乗合バス
運行日	河東：月、木 河西：火、金	<u>全域：火、木、金</u>
運行時間	第1便：午前8時 第2便：午前11時 第3便：午後1時30分 第4便：午後3時45分	<u>午前8時から午後5時まで</u> ※予約の目安として便を設定する。8時便、9時便、10時便、11時便、12時便、13時便、14時便、15時便、16時便の計9便を設定する。
予約受付時間	午前9時から午後6時まで ※利用日の前日までに要予約	<u>午前8時から午後5時まで</u> ※1週間前から当日利用の1時間前まで予約可能。ただし、8時便については前日までに予約が必要。
利用料金	1乗車300円 ※小学生、身体障がい者手帳、療養手帳を有する者は半額 ※未就学児無料	1乗車 <u>400円</u> (ただし、平成29年3月31日までは、300円とする。) ※小学生、身体障がい者手帳、療養手帳、 <u>精神障害者保健福祉手帳</u> を有する者は、 <u>150円</u> ※未就学児無料
乗降場所	自宅付近の公道⇔指定乗降場所 指定乗降場所⇔指定乗降場所	自宅付近の公道⇔指定乗降場所 指定乗降場所⇔指定乗降場所
運行事業者	花巻地区タクシー業協同組合構成員のタクシー事業者	花巻地区タクシー業協同組合構成員のタクシー事業者

予約のイメージ図

①予約の電話をする



〇〇病院に11時に
行きたいのだけ
れど。

②オペレーターが対応可能な車両と時間を確認し 出発時間と到着時間を提案



11時00発で11時20分頃
病院着であれば利用で
きますが、どうされま
すか？

システムで車両の空き状
況を確認し希望時間で利
用できるかを確認。シス
テムが瞬時にルートと時
間を計算し、運行が可能
な車両と時間を提示。

③オペレーターの提案で 良ければ予約成立

予約が成立すると
車載機に予約情報
が送信される。

